

## 第 4 章

### 付 記

## 第1節 分析

### 1 産業連関表を利用した経済分析

産業連関表を利用した経済分析（産業連関分析）は、大きく分けて（１）経済構造分析と、（２）狭義の産業連関分析がある。

#### （１）経済構造分析

経済構造分析とは、産業連関表をそのまま読み取ることにより、表作成年次の産業構造や産業部門間の相互依存関係等を分析するものである。その他にも投入係数や逆行列係数を使った分析、並びに影響力係数や感応度係数を使った分析、最終需要項目別生産誘発係数の分析等がある。

#### （２）狭義の産業連関分析

いわゆる産業連関分析と呼ばれるものには、需要と供給の関係から導かれる「均衡産出高モデル」と、費用構成から導かれる「均衡価格モデル」とがある。

均衡産出高モデルによる分析とは、ある特定の需要（消費、投資等）が与えられた場合に、その需要によって究極的に必要とされる生産額を導き出す手法で、各産業部門の需給関係を表す産業連関表の行方向（ヨコ方向）の関係に着目した分析手法であり、「イベント開催による経済効果」「公共事業による経済効果」「工場立地による経済効果」等に利用されている。

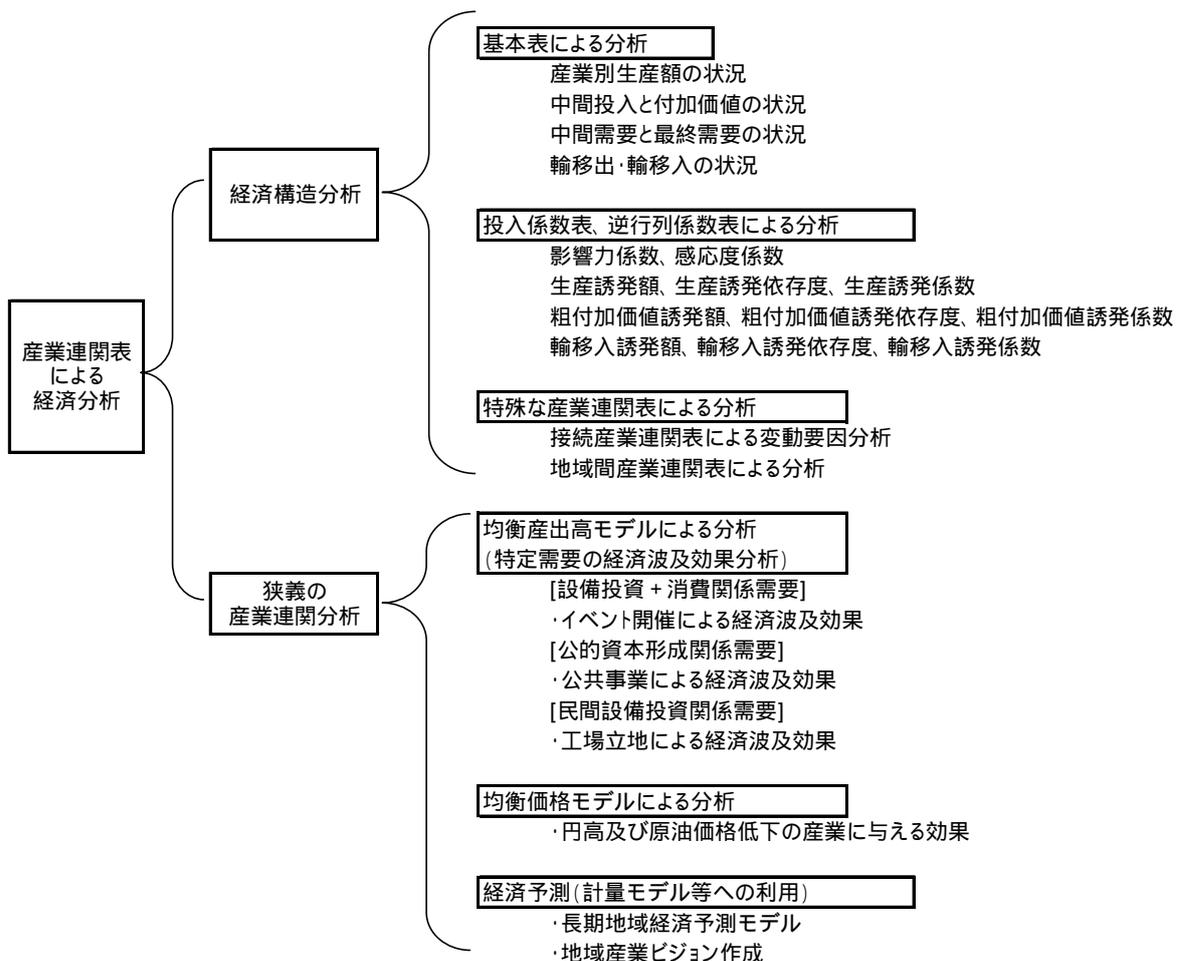
また、均衡価格モデルとは、付加価値の変動や特定製品の価格の変動によって引き起こされる各産業部門の価格波及効果を測定する手法で、各産業の費用構成を示す産業連関表の列方向（タテ方向）の関係に着目した分析であり、「賃金や公共料金の変動による価格波及分析」「原油価格の上昇（低下）による価格波及分析」等に利用されている。

## 2 産業連関分析の前提条件

産業連関分析には以下の前提条件があるので、その結果を見る際には十分に留意する必要がある。

- (1) 全ての生産は最終需要を満たすために行われている。
- (2) 需要に応じて供給が行われるため、生産を行う上でのボトルネック（資本、労働、原材料、エネルギー等の供給制約）はない。
- (3) 各商品（財・サービス）の生産に必要な投入構造は、それぞれの生産技術的に固有のものであり短期的には変化せずに一定である。
- (4) 生産が2倍になれば、原材料等の投入量も2倍になる（線形的な比例関係）。すなわち、規模の経済性は存在しない。
- (5) 生産波及は途中段階で中断することはなく、究極的な解に至るまで次々と波及する（全て生産の増加で対応するとし、在庫取り崩しで需要増に対応する等は想定していない）。

第26図 産業連関分析の類型



## 第2節 部門分類表

(注)「令和2年(2020年)産業連関表(一総合解説書一)(総務省)」を参照している。

### 1 内生部門

基本分類 (行445部門×列391部門)			統合小分類 (182部門)		統合中分類 (109部門)		統合大分類 (37部門)	
分類コード		部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名
列部門	行部門							
0111 -01		米	0100	米	010	米	01	農林漁業
	0111 -011	米						
	0111 -012	稲わら						
0111 -02	0111 -021	麦類	0111	その他の穀類	011	その他の耕種農業		
0112 -01	0112 -011	いも類	0112	いも・豆類				
0112 -02	0112 -021	豆類						
0113 -01	0113 -011	野菜	0113	野菜				
0114 -01	0114 -011	果実	0114	果実				
0115 -01	0115 -011	砂糖原料作物	0115	その他の食用作物				
0115 -02	0115 -021	飲料用作物						
0115 -09	0115 -099	その他の食用耕種作物						
0116 -01	0116 -011	飼料作物	0116	非食用作物				
0116 -02	0116 -021	種苗						
0116 -03	0116 -031	花き・花木類						
0116 -09		その他の非食用耕種作物						
	0116 -091	葉たばこ						
	0116 -092	生ゴム(輸入)						
	0116 -093	綿花(輸入)						
	0116 -099	他に分類されない非食用耕種作物						
0121 -01		酪農	0121	畜産	012	畜産		
	0121 -011	生乳						
	0121 -019	その他の酪農生産物						
0121 -02	0121 -021	肉用牛						
0121 -03	0121 -031	豚						
0121 -04	0121 -041	鶏卵						
0121 -05	0121 -051	肉鶏						
0121 -09	0121 -099	その他の畜産						
0131 -01	0131 -011	農業サービス	0131	農業サービス	013	農業サービス		
0151 -01	0151 -011	育林	0151	育林	015	林業		
0152 -01	0152 -011	素材	0152	素材				
0153 -01	0153 -011	特用林産物(狩猟業を含む。)	0153	特用林産物				
0171 -01	0171 -011	海面漁業	0171	海面漁業	017	漁業		
0171 -02	0171 -021	海面養殖業						
	0172 -001	内水面漁業・養殖業	0172	内水面漁業				
0172 -01		内水面漁業						
0172 -02		内水面養殖業						
0611 -01		石炭・原油・天然ガス	0611	石炭・原油・天然ガス	061	石炭・原油・天然ガス	06	鉱業
	0611 -011	石炭						
	0611 -012	原油						
	0611 -013	天然ガス						
0621 -01	0621 -011	砂利・採石	0621	砂利・採石	062	その他の鉱業		
0629 -09		その他の鉱物	0629	その他の鉱物				
	0629 -091	鉄鉱石						
	0629 -092	非鉄金属鉱物						
	0629 -093	石灰石						
	0629 -094	窯業原料鉱物(石灰石を除く。)						
	0629 -099	他に分類されない鉱物						
1111 -01	1111 -011	食肉	1111	畜産食料品	111	その他の食料品(1/2)	11	飲食料品
1111 -02	1111 -021	酪農品						
1111 -09	1111 -099	その他の畜産食料品						
1112 -01	1112 -011	冷凍魚介類	1112	水産食料品				
1112 -02	1112 -021	塩・干・くん製品						
1112 -03	1112 -031	水産びん・かん詰						
1112 -04	1112 -041	ねり製品						
1112 -09	1112 -099	その他の水産食料品						
1113 -01	1113 -011	精穀	1113	精穀・製粉	115	精穀・製粉		
1113 -02	1113 -021	製粉						
1114 -01	1114 -011	めん類	1114	めん・パン・菓子類	116	めん・パン・菓子類		
1114 -02	1114 -021	パン類						
1114 -03	1114 -031	菓子類						
1115 -01	1115 -011	農産保存食料品	1115	農産保存食料品	111	その他の食料品(2/2)		
1116 -01	1116 -011	砂糖	1116	砂糖・油脂・調味料類				
1116 -02	1116 -021	でん粉						
1116 -03	1116 -031	ぶどう糖・水あめ・異性化糖						
1116 -04		動植物油脂						
	1116 -041	植物油脂						
	1116 -042	動物油脂						
	1116 -043	加工油脂						
	1116 -044	植物原油かす						
1116 -05	1116 -051	調味料						
1119 -01	1119 -011	冷凍調理食品	1119	その他の食料品				
1119 -02	1119 -021	レトルト食品						
1119 -03	1119 -031	そう菜・すし・弁当						
1119 -09	1119 -099	その他の食料品						

基本分類 (行445部門×列391部門)			統合小分類 (182部門)		統合中分類 (109部門)		統合大分類 (37部門)	
分類コード		部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名
列部門	行部門							
1121-01	1121-011	清酒	1121	酒類	112	飲料	11	(続き) 飲食品
1121-02	1121-021	ビール類						
1121-03	1121-031	ウイスキー類						
1121-09	1121-099	その他の酒類						
1129-01	1129-011	茶・コーヒー	1129	その他の飲料				
1129-02	1129-021	清涼飲料						
1129-03	1129-031	製氷						
1131-01	1131-011	飼料	1131	飼料・有機質肥料(別掲を除く。)	113	飼料・有機質肥料(別掲を除く。)		
1131-02	1131-021	有機質肥料(別掲を除く。)						
1141-01	1141-011	たばこ	1141	たばこ	114	たばこ		
1511-01	1511-011	紡績糸	1511	紡績糸	151	繊維工業製品	15	繊維製品
1512-01	1512-011	綿・スフ織物(合繊短繊維織物を含む。)	1512	織物				
1512-02	1512-021	絹・人絹織物(合繊長繊維織物を含む。)						
1512-09	1512-099	その他の織物						
1513-01	1513-011	ニット生地	1513	ニット生地				
1514-01	1514-011	染色整理	1514	染色整理				
1519-09	1519-099	その他の繊維工業製品	1519	その他の繊維工業製品				
1521-01	1521-011	織物製衣服	1521	織物製・ニット製衣服	152	衣服・その他の繊維既製品		
1521-02	1521-021	ニット製衣服						
1522-09	1522-099	その他の衣服・身の回り品	1522	その他の衣服・身の回り品				
1529-01	1529-011	寝具	1529	その他の繊維既製品				
1529-02	1529-021	じゅうたん・床敷物						
1529-09	1529-099	その他の繊維既製品						
1611-01	1611-011	製材	1611	木材	161	木材・木製品	16	パルプ・紙・木製品
1611-02	1611-021	合板・集成材						
1611-03	1611-031	木材チップ						
1619-09	1619-099	その他の木製品	1619	その他の木製品				
1621-01	1621-011	木製家具	1621	家具・装備品	162	家具・装備品		
1621-02	1621-021	金属製家具						
1621-03	1621-031	木製建具						
1621-09	1621-099	その他の家具・装備品						
1631-01	1631-011	パルプ	1631	パルプ・紙・板紙	163	パルプ・紙・板紙・加工紙		
	1631-021P	古紙						
1632-01	1632-011	洋紙・和紙						
1632-02	1632-021	板紙						
1633-01	1633-011	段ボール	1633	加工紙				
1633-02	1633-021	塗工紙・建設用加工紙						
1641-01	1641-011	段ボール箱	1641	紙製容器	164	紙加工品		
1641-09	1641-099	その他の紙製容器						
1649-01	1649-011	紙製衛生材料・用品	1649	その他の紙加工品				
1649-09	1649-099	その他のパルプ・紙・紙加工品						
1911-01	1911-011	印刷・製版・製本	1911	印刷・製版・製本	191	印刷・製版・製本	39	その他の製造工業製品(1/3)
2011-01	2011-011	化学肥料	2011	化学肥料	201	化学肥料	20	化学製品
2021-01	2021-011	ソーダ工業製品	2021	ソーダ工業製品	202	無機化学工業製品		
2029-01	2029-011	無機顔料	2029	その他の無機化学工業製品				
2029-02	2029-021	圧縮ガス・液化ガス						
2029-03		塩						
	2029-031	原塩						
	2029-032	塩						
2029-09	2029-099	その他の無機化学工業製品						
2031-01	2031-011	石油化学基礎製品	2031	石油化学系基礎製品	203	石油化学系基礎製品		
2031-02	2031-021	石油化学系芳香族製品						
2041-01	2041-011	脂肪族中間物	2041	脂肪族中間物・環式中間物・合成染料・有機顔料	204	有機化学工業製品(石油化学系基礎製品・合成樹脂を除く。)		
2041-02	2041-021	環式中間物・合成染料・有機顔料						
2042-01	2042-011	合成ゴム	2049	その他の有機化学工業製品				
2049-01	2049-011	メタン誘導品						
2049-02	2049-021	可塑剤						
2049-09	2049-099	その他の有機化学工業製品						
2051-01	2051-011	熱硬化性樹脂	2051	合成樹脂	205	合成樹脂		
2051-02	2051-021	熱可塑性樹脂						
2051-03	2051-031	高機能性樹脂						
2051-09	2051-099	その他の合成樹脂						
2061-01	2061-011	化学繊維	2089	その他の化学最終製品(1/2)	208	化学最終製品(医薬品を除く。)(1/2)		
2071-01	2071-011	医薬品	2071	医薬品	207	医薬品		
2081-01		油脂加工製品・界面活性剤	2081	油脂加工製品・界面活性剤	208	化学最終製品(医薬品を除く。)(2/2)		
	2081-011	油脂加工製品						
	2081-012	石けん・合成洗剤						
	2081-013	界面活性剤(石けん・合成洗剤を除く。)						
2082-01	2082-011	化粧品・歯磨	2082	化粧品・歯磨				
2083-01	2083-011	塗料	2083	塗料・印刷インキ				
2083-02	2083-021	印刷インキ						
2084-01	2084-011	農薬	2084	農薬				
2089-01	2089-011	ゼラチン・接着剤	2089	その他の化学最終製品(2/2)				
2089-02	2089-021	写真感光材料						
2089-09		その他の化学最終製品						
	2089-091	触媒						
	2089-099	他に分類されない化学最終製品						

基本分類 (行445部門×列391部門)		統合小分類 (182部門)		統合中分類 (109部門)		統合大分類 (37部門)		
分類コード		部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名
列部門	行部門							
2111 -01	石油製品 ガソリン 2111 -012 ジェット燃料油 2111 -013 灯油 2111 -014 軽油 2111 -015 A重油 2111 -016 B重油・C重油 2111 -017 ナフサ 2111 -018 液化石油ガス 2111 -019 その他の石油製品	2111	石油製品	211	石油製品	21	石油・石炭製品	
2121 -01	石炭製品 2121 -011 コークス 2121 -019 その他の石炭製品	2121	石炭製品	212	石炭製品			
2121 -02	2121 -021 舗装材料							
2211 -01	プラスチック製品 2211 -011 プラスチックフィルム・シート 2211 -012 プラスチック板・管・棒 2211 -013 プラスチック発泡製品 2211 -014 工業用プラスチック製品 2211 -015 強化プラスチック製品 2211 -016 プラスチック製容器 2211 -017 プラスチック製日用雑貨・食卓用品 2211 -019 その他のプラスチック製品	2211	プラスチック製品	221	プラスチック製品	22	プラスチック・ゴム製品	
2221 -01	2221 -011 タイヤ・チューブ	2221	ゴム製品	222	ゴム製品			
2229 -09	2229 -091 その他のゴム製品 2229 -099 ゴム製・プラスチック製履物 他に分類されないゴム製品							
2311 -01	2311 -011 革製履物	2311	革製履物	231	なめし革・革製品・毛皮	39	その他の製造工業製品 (2/3)	
2312 -01	2312 -011 なめし革・革製品・毛皮 (革製履物を除く。)	2312	なめし革・革製品・毛皮 (革製履物を除く。)					
2511 -01	2511 -011 板ガラス・安全ガラス	2511	ガラス・ガラス製品	251	ガラス・ガラス製品	25	窯業・土石製品	
2511 -02	2511 -021 ガラス繊維・同製品							
2511 -09	2511 -091 その他のガラス製品 2511 -099 ガラス製加工素材 他に分類されないガラス製品							
2521 -01	2521 -011 セメント	2521	セメント・セメント製品	252	セメント・セメント製品			
2521 -02	2521 -021 生コンクリート							
2521 -03	2521 -031 セメント製品							
2531 -01	2531 -011 陶磁器 2531 -012 建設用陶磁器 2531 -012 工業用陶磁器 2531 -013 日用陶磁器	2531	陶磁器	253	陶磁器			
2591 -01	2591 -011 耐火物	2591	建設用土石製品	259	その他の窯業・土石製品			
2591 -09	2591 -099 その他の建設用土石製品							
2599 -01	2599 -011 炭素・黒鉛製品	2599	その他の窯業・土石製品					
2599 -02	2599 -021 研磨材							
2599 -09	2599 -099 その他の窯業・土石製品							
2611 -01	2611 -011 鉄鉄	2611	鉄鉄・粗鋼・鋼材 (1/2)	261	鉄鉄・粗鋼・鋼材	26	鉄鋼	
2611 -02	2611 -021 フェロアロイ							
2611 -03	2611 -031 粗鋼 (転炉)							
2611 -04	2611 -041 粗鋼 (電気炉)							
	2612 -011P 鉄屑	2612	鉄屑					
2621 -01	2621 -011 熱間圧延鋼材	2611	鉄鉄・粗鋼・鋼材 (2/2)					
2622 -01	2622 -011 鋼管							
2623 -01	2623 -011 冷間仕上鋼材							
2623 -02	2623 -021 めっき鋼材							
2631 -01	2631 -011 鋳鍛鋼	2631	鋳鍛造品 (鉄)	263	鋳鍛造品 (鉄)			
2631 -02	2631 -021 鋳鉄管							
2631 -03	2631 -031 鋳鉄品・鍛工品 (鉄)							
2699 -01	2699 -011 鉄鋼シャースリット業	2699	その他の鉄鋼製品	269	その他の鉄鋼製品			
2699 -09	2699 -099 その他の鉄鋼製品							
2711 -01	2711 -011 銅	2711	非鉄金属製錬・精製	271	非鉄金属製錬・精製	27	非鉄金属	
2711 -02	2711 -021 鉛・亜鉛 (再生を含む。)							
2711 -03	2711 -031 アルミニウム (再生を含む。)							
2711 -09	2711 -099 その他の非鉄金属地金							
	2712 -011P 非鉄金属屑	2712	非鉄金属屑					
2721 -01	2721 -011 電線・ケーブル	2721	電線・ケーブル	272	非鉄金属加工製品			
2721 -02	2721 -021 光ファイバケーブル							
2729 -01	2729 -011 伸銅品	2729	その他の非鉄金属製品					
2729 -02	2729 -021 アルミ圧延製品							
2729 -03	2729 -031 非鉄金属素形材							
2729 -04	2729 -041 核燃料							
2729 -09	2729 -099 その他の非鉄金属製品							
2811 -01	2811 -011 建設用金属製品	2811	建設用金属製品	281	建設用・建築用金属製品	28	金属製品	
2812 -01	2812 -011 建築用金属製品	2812	建築用金属製品					
2891 -01	2891 -011 ガス・石油機器・暖房・調理装置	2891	ガス・石油機器・暖房・調理装置	289	その他の金属製品			
2899 -01	2899 -011 ボルト・ナット・リベット・スプリング	2899	その他の金属製品					
2899 -02	2899 -021 金属製容器・製缶板金製品							
2899 -03	2899 -031 配管工事附属品・粉末や金製品・道具類 2899 -032 配管工事附属品 2899 -033 粉末や金製品 2899 -033 刃物・道具類							
2899 -09	2899 -099 その他の金属製品							

基本分類 (行445部門×列391部門)			統合小分類 (182部門)		統合中分類 (109部門)		統合大分類 (37部門)	
分類コード		部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名
列部門	行部門							
2911-01	2911-011	ボイラ	2911	ボイラ・原動機	291	はん用機械	29	はん用機械
2911-02	2911-021	タービン						
2911-03	2911-031	原動機						
2912-01	2912-011	ポンプ・圧縮機	2912	ポンプ・圧縮機				
2913-01	2913-011	運搬機械	2913	運搬機械				
2914-01	2914-011	冷凍機・温湿調整装置	2914	冷凍機・温湿調整装置				
2919-01	2919-011	ペアリング	2919	その他のはん用機械				
2919-09	2919-099	その他のはん用機械						
3011-01	3011-011	農業用機械	3011	農業用機械	301	生産用機械	30	生産用機械
3012-01	3012-011	建設・鉱山機械	3012	建設・鉱山機械				
3013-01	3013-011	繊維機械	3013	繊維機械				
3014-01	3014-011	生活関連産業用機械	3014	生活関連産業用機械				
3015-01	3015-011	化学機械	3015	基礎素材産業用機械				
3015-02	3015-021	鋳造装置・プラスチック加工機械						
3016-01	3016-011	金属工作機械	3016	金属加工機械				
3016-02	3016-021	金属加工機械						
3016-03	3016-031	機械工具						
3017-01	3017-011	半導体製造装置	3017	半導体製造装置				
3019-01	3019-011	金型	3019	その他の生産用機械				
3019-02	3019-021	真空装置・真空機器						
3019-03	3019-031	ロボット						
3019-09	3019-099	その他の生産用機械						
3111-01	3111-011	複写機	3111	事務用機械	311	業務用機械	31	業務用機械
3111-09	3111-099	その他の事務用機械						
3112-01	3112-011	サービス用・娯楽用機器	3112	サービス用・娯楽用機器				
3113-01	3113-011	計測機器	3113	計測機器				
3114-01	3114-011	医療用機械器具	3114	医療用機械器具				
3115-01	3115-011	光学機械・レンズ	3115	光学機械・レンズ				
3116-01	3116-011	武器	3116	武器				
3211-01	3211-011	半導体素子	3211	電子デバイス	321	電子デバイス	32	電子部品
3211-02	3211-021	集積回路						
3211-03	3211-031	液晶パネル						
3211-04	3211-041	フラットパネル・電子管						
3299-01	3299-011	記録メディア	3299	その他の電子部品	329	その他の電子部品		
3299-02	3299-021	電子回路						
3299-09	3299-099	その他の電子部品						
3311-01		回転電気機械	3311	産業用電気機器	331	産業用電気機器	33	電気機械
	3311-011	発電機器						
	3311-012	電動機						
3311-02	3311-021	変圧器・変成器						
3311-03	3311-031	開閉制御装置・配電盤						
3311-04	3311-041	配線器具						
3311-05	3311-051	内燃機関電装品						
3311-09	3311-099	その他の産業用電気機器						
3321-01	3321-011	民生用エアコンディショナ	3321	民生用電気機器	332	民生用電気機器		
3321-02	3321-021	民生用電気機器(エアコンを除く。)						
3331-01	3331-011	電子応用装置	3331	電子応用装置	333	電子応用装置・電気計測器		
3332-01	3332-011	電気計測器	3332	電気計測器				
3399-01	3399-011	電球類	3399	その他の電気機械	339	その他の電気機械		
3399-02	3399-021	電気照明器具						
3399-03	3399-031	電池						
3399-09	3399-099	その他の電気機械器具						
3411-01	3411-011	有線電気通信機器	3411	通信機器	341	通信・映像・音響機器	34	情報通信機器
3411-02	3411-021	携帯電話機						
3411-03	3411-031	無線電気通信機器(携帯電話機を除く。)						
3411-04	3411-041	ラジオ・テレビ受信機						
3411-09	3411-099	その他の電気通信機器						
3412-01	3412-011	ビデオ機器・デジタルカメラ	3412	映像・音響機器				
3412-02	3412-021	電気音響機器						
3421-01	3421-011	パーソナルコンピュータ	3421	電子計算機・同附属装置	342	電子計算機・同附属装置		
3421-02	3421-021	電子計算機本体(パソコンを除く。)						
3421-03	3421-031	電子計算機附属装置						
3511-01	3511-011	乗用車(ハイブリッド車)	3511	乗用車	351	乗用車	35	輸送機械
3511-02	3511-021	乗用車(ハイブリッド車を除く。)						
3521-01	3521-011	トラック・バス・その他の自動車	3521	トラック・バス・その他の自動車	352	その他の自動車		
3522-01	3522-011	二輪自動車	3522	二輪自動車				
3531-01	3531-011	自動車用内燃機関	3531	自動車部品・同附属品	353	自動車部品・同附属品		
3531-02	3531-021	自動車部品						
3541-01	3541-011	鋼船	3541	船舶・同修理	354	船舶・同修理		
3541-02	3541-021	その他の船舶						
3541-03	3541-031	船用内燃機関						
3541-10	3541-101	船舶修理						
3591-01	3591-011	鉄道車両	3591	鉄道車両・同修理	359	その他の輸送機械・同修理		
3591-10	3591-101	鉄道車両修理						
3592-01	3592-011	航空機	3592	航空機・同修理				
3592-10	3592-101	航空機修理						
3599-01	3599-011	自転車	3599	その他の輸送機械				
3599-09	3599-099	その他の輸送機械						

基本分類 (行445部門×列391部門)			統合小分類 (182部門)		統合中分類 (109部門)		統合大分類 (37部門)	
分類コード		部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名
列部門	行部門							
3911-01	3911-011	がん具	3911	がん具・運動用品	391	その他の製造工業製品	39	その他の製造工業製品 (3/3)
3911-02	3911-021	運動用品						
3919-01	3919-011	身辺細貨品	3919	その他の製造工業製品				
3919-02	3919-021	時計						
3919-03	3919-031	楽器						
3919-04	3919-041	筆記具・文具						
3919-05	3919-051	畳・わら加工品						
3919-06	3919-061	情報記録物						
3919-09	3919-099	その他の製造工業製品						
3921-01	3921-011	再生資源回収・加工処理	3921	再生資源回収・加工処理	392	再生資源回収・加工処理		
4111-01	4111-011	住宅建築(木造)	4111	住宅建築	411	建築	41	建設
4111-02	4111-021	住宅建築(非木造)						
4112-01	4112-011	非住宅建築(木造)	4112	非住宅建築				
4112-02	4112-021	非住宅建築(非木造)						
4121-01	4121-011	建設補修	4121	建設補修	412	建設補修		
4131-01	4131-011	道路関係公共事業	4131	公共事業	413	公共事業		
4131-02	4131-021	河川・下水道・その他の公共事業						
4131-03	4131-031	農林関係公共事業						
4191-01	4191-011	鉄道軌道建設	4191	その他の土木建設	419	その他の土木建設		
4191-02	4191-021	電力施設建設						
4191-03	4191-031	電気通信施設建設						
4191-09	4191-099	その他の土木建設						
4611-01	4611-001	電気	4611	電気	461	電気	46	電気・ガス・熱供給
4611-02		電気(火力(バイオマス・廃棄物を含む。))						
4611-03		電気(原子力)						
		電気(水力、地熱、太陽光、風力等)						
4621-01	4621-011	都市ガス	4621	都市ガス	462	ガス・熱供給		
4622-01	4622-011	熱供給業	4622	熱供給業				
4711-01	4711-011	上水道・簡易水道	4711	水道	471	水道	47	水道
4711-02	4711-021	工業用水						
4711-03	4711-031	下水道★★						
4811-01	4811-011	廃棄物処理(公営)★★	4811	廃棄物処理	481	廃棄物処理	48	廃棄物処理
4811-02	4811-021	廃棄物処理						
5111-01	5111-011	卸売	5111	卸売	511	商業	51	商業
5112-01	5112-011	小売	5112	小売				
5311-01		金融	5311	金融	531	金融・保険	53	金融・保険
	5311-011	公的金融(FISIM)						
	5311-012	民間金融(FISIM)						
	5311-013	公的金融(手数料)						
	5311-014	民間金融(手数料)						
5312-01	5312-011	生命保険	5312	保険				
5312-02	5312-021	損害保険						
5511-01	5511-011	不動産仲介・管理業	5511	不動産仲介及び賃貸	551	不動産仲介及び賃貸	55	不動産
5511-02	5511-021	不動産賃貸業						
5521-01	5521-011	住宅賃貸料	5521	住宅賃貸料	552	住宅賃貸料		
5531-01	5531-011	住宅賃貸料(帰属家賃)	5531	住宅賃貸料(帰属家賃)	553	住宅賃貸料(帰属家賃)		
5711-01	5711-011	鉄道旅客輸送	5711	鉄道旅客輸送	571	鉄道輸送	57	運輸・郵便
5712-01	5712-011	鉄道貨物輸送	5712	鉄道貨物輸送				
5721-01	5721-011	バス	5721	道路旅客輸送	572	道路輸送(自家輸送を除く。)		
5721-02	5721-021	ハイヤー・タクシー						
5722-01	5722-011	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)	5722	道路貨物輸送(自家輸送を除く。)				
5731-01P	5731-011P	自家輸送(旅客自動車)	5731	自家輸送(旅客自動車)	573	自家輸送		
5732-01P	5732-011P	自家輸送(貨物自動車)	5732	自家輸送(貨物自動車)				
5741-01	5741-011	外洋輸送	5741	外洋輸送	574	水運		
5742-01		沿海・内水面輸送	5742	沿海・内水面輸送				
	5742-011	沿海・内水面旅客輸送						
	5742-012	沿海・内水面貨物輸送						
5743-01	5743-011	港湾運送	5743	港湾運送				
5751-01		航空輸送	5751	航空輸送	575	航空輸送		
	5751-011	国際航空輸送						
	5751-012	国内航空旅客輸送						
	5751-013	国内航空貨物輸送						
	5751-014	航空機使用事業						
5761-01	5761-011	貨物利用運送	5761	貨物利用運送	576	貨物利用運送		
5771-01	5771-011	倉庫	5771	倉庫	577	倉庫		
5781-01	5781-011	こん包	5781	こん包	578	運輸附带サービス		
5789-01	5789-011	道路輸送施設提供	5789	その他の運輸附带サービス				
5789-02	5789-021	水運施設管理(国営)★★						
5789-03	5789-031	水運施設管理						
5789-04	5789-041	水運附带サービス						
5789-05	5789-051	航空施設管理(公営)★★						
5789-06	5789-061	航空施設管理						
5789-07	5789-071	航空附带サービス						
5789-09	5789-099	旅行・その他の運輸附带サービス						
5791-01	5791-011	郵便・信書便	5791	郵便・信書便	579	郵便・信書便		

基本分類 (行445部門×列391部門)			統合小分類 (182部門)		統合中分類 (109部門)		統合大分類 (37部門)	
分類コード		部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名
列部門	行部門							
5911-01	5911-011	固定電気通信	5911	通信	591	通信	59	情報通信
5911-02	5911-021	移動電気通信						
5911-03	5911-031	電気通信に附帯するサービス						
5921-01	5921-011	公共放送	5921	放送	592	放送		
5921-02	5921-021	民間放送						
5921-03	5921-031	有線放送						
5931-01		情報サービス	5931	情報サービス	593	情報サービス		
	5931-011	ソフトウェア業						
	5931-012	情報処理・提供サービス						
5941-01	5941-011	インターネット附随サービス	5941	インターネット附随サービス	594	インターネット附随サービス		
5951-01	5951-011	映像・音声・文字情報制作(新聞・出版を除く。)	5951	映像・音声・文字情報制作	595	映像・音声・文字情報制作		
5951-02	5951-021	新聞						
5951-03	5951-031	出版						
6111-01	6111-011	公務(中央)★★	6111	公務(中央)	611	公務	61	公務
6112-01	6112-011	公務(地方)★★		公務(地方)				
6311-01	6311-011	学校教育(国公立)★★	6311	学校教育	631	教育	63	教育・研究
6311-02	6311-021	学校教育(私立)★						
6311-03	6311-031	学校給食(国公立)★★						
6311-04	6311-041	学校給食(私立)★						
6312-01	6312-011	社会教育(国公立)★★	6312	社会教育・その他の教育				
6312-02	6312-021	社会教育(非営利)★						
6312-03	6312-031	その他の教育訓練機関(国公立)★★						
6312-04	6312-041	その他の教育訓練機関						
6321-01	6321-011	自然科学研究機関(国公立)★★	6321	学術研究機関	632	研究		
6321-02	6321-021	人文・社会科学研究機関(国公立)★★						
6321-03	6321-031	自然科学研究機関(非営利)★						
6321-04	6321-041	人文・社会科学研究機関(非営利)★						
6321-05	6321-051	自然科学研究機関						
6321-06	6321-061	人文・社会科学研究機関						
6322-01	6322-011	企業内研究開発	6322	企業内研究開発				
6411-01	6411-011	医療(病院)	6411	医療	641	医療	64	医療・福祉
6411-02	6411-021	医療(一般診療所)						
6411-03	6411-031	医療(歯科診療)						
6411-04	6411-041	医療(調剤)						
6411-05	6411-051	医療(その他の医療サービス)						
6421-01	6421-011	保健衛生(国公立)★★	6421	保健衛生	642	保健衛生		
6421-02	6421-021	保健衛生						
6431-01	6431-011	社会保険事業★★	6431	社会保険・社会福祉	643	社会保険・社会福祉		
6431-02	6431-021	社会福祉(国公立)★★						
6431-03	6431-031	社会福祉(非営利)★						
6431-04	6431-041	社会福祉						
6431-05	6431-051	保育所						
6441-01	6441-011	介護(施設サービス)	6441	介護	644	介護		
6441-02	6441-021	介護(施設サービスを除く。)						
6599-01	6599-011	会員制企業団体	6599	他に分類されない会員制団体	659	他に分類されない会員制団体	65	他に分類されない会員制団体
6599-02	6599-021	対家計民間非営利団体(別掲を除く。)						
6611-01		物品賃貸業(貸自動車を除く。)	6611	物品賃貸業(貸自動車を除く。)	661	物品賃貸サービス	66	対事業所サービス
	6611-011	産業用機械器具(建設機械器具を除く。)賃貸業						
	6611-012	建設機械器具賃貸業						
	6611-013	電子計算機・同関連機器賃貸業						
	6611-014	事務用機械器具(電算機等を除く。)賃貸業						
	6611-015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業						
6612-01	6612-011	貸自動車業	6612	貸自動車業				
6621-01		広告	6621	広告	662	広告		
	6621-011	テレビ・ラジオ広告						
	6621-012	新聞・雑誌・その他の広告						
6631-10	6631-101	自動車整備	6631	自動車整備	663	自動車整備・機械修理		
6632-10	6632-101	機械修理	6632	機械修理				
6699-01	6699-011	法務・財務・会計サービス	6699	その他の対事業所サービス	669	その他の対事業所サービス		
6699-02	6699-021	土木建築サービス						
6699-03	6699-031	労働者派遣サービス						
6699-04	6699-041	建物サービス						
6699-05	6699-051	警備業						
6699-06	6699-061	と畜場(公営)★★						
6699-07	6699-071	と畜場						
6699-09	6699-091	その他の対事業所サービス						

基本分類 (行445部門×列391部門)			統合小分類 (182部門)		統合中分類 (109部門)		統合大分類 (37部門)	
分類コード		部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名
列部門	行部門							
6711 -01	6711 -011	宿泊業	6711	宿泊業	671	宿泊業	67	対個人サービス
6721 -01	6721 -011	飲食店	6721	飲食サービス	672	飲食サービス		
6721 -02	6721 -021	持ち帰り・配達飲食サービス						
6731 -01	6731 -011	洗濯業	6731	洗濯・理容・美容・浴場業	673	洗濯・理容・美容・浴場業		
6731 -02	6731 -021	理容業						
6731 -03	6731 -031	美容業						
6731 -04	6731 -041	浴場業						
6731 -09	6731 -099	その他の洗濯・理容・美容・浴場業						
6741 -01	6741 -011	映画館	6741	娯楽サービス	674	娯楽サービス		
6741 -02	6741 -021	興行場(映画館を除く。)・興行団						
6741 -03	6741 -031	競輪・競馬等の競走場・競技団						
6741 -04	6741 -041	スポーツ施設提供業・公園・遊園地						
6741 -05	6741 -051	遊戯場・その他の娯楽						
6751 -01	6751 -011	獣医学	6751	獣医学	675	獣医学		
6799 -01	6799 -011	写真業	6799	その他の対個人サービス	679	その他の対個人サービス		
6799 -02	6799 -021	冠婚葬祭業						
6799 -03	6799 -031	個人教授業						
6799 -04	6799 -041	各種修理業(別掲を除く。)						
6799 -09	6799 -099	その他の対個人サービス						
6811 -00P	6811 -000P	事務用品	6811	事務用品	681	事務用品	68	事務用品
6911 -00	6911 -000	分類不明	6911	分類不明	691	分類不明	69	分類不明
7000 -00	7000 -000	内生部門計	7000	内生部門計	700	内生部門計	70	内生部門計

(注1) 基本分類の部門名欄の★印は、次の区分により、生産活動主体分類を示す。

★★・・・非市場生産者 (一般政府)

★・・・非市場生産者 (対家計民間非営利団体)

(注2) Pは仮設部門を示す。

## 2 最終需要部門

分類コード		基本分類	統合小分類		統合中分類		統合大分類							
列部門	行部門	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名						
7111	-00	家計外消費支出(列)	7111	家計外消費支出(列)	711	家計外消費支出(列)	71	家計外消費支出(列)						
7211	-00	家計消費支出	7211	家計消費支出	721	民間消費支出	72	民間消費支出						
7212	-00	対家計民間非営利団体消費支出	7212	対家計民間非営利団体消費支出										
7311	-01	中央政府集合の消費支出	7311	一般政府消費支出	731	一般政府消費支出	73	一般政府消費支出						
7311	-02	地方政府集合の消費支出												
7311	-03	中央政府個別の消費支出												
7311	-04	地方政府個別の消費支出												
7321	-01	中央政府集合の消費支出(社会資本等減耗分)	7321	一般政府消費支出(社会資本等減耗分)	732	一般政府消費支出(社会資本等減耗分)	732	一般政府消費支出(社会資本等減耗分)						
7321	-02	地方政府集合の消費支出(社会資本等減耗分)												
7321	-03	中央政府個別の消費支出(社会資本等減耗分)												
7321	-04	地方政府個別の消費支出(社会資本等減耗分)												
7411	-00	県内総固定資本形成(公的)	7411	県内総固定資本形成(公的)	741	県内総固定資本形成(公的)	74	県内総固定資本形成						
7511	-00	県内総固定資本形成(民間)	7511	県内総固定資本形成(民間)	751	県内総固定資本形成(民間)								
7611	-01	生産者製品在庫純増	7611	在庫純増	761	在庫純増	76	在庫純増						
7611	-02	半製品・仕掛品在庫純増												
7611	-03	流通在庫純増												
7611	-04	原材料在庫純増												
7800	-00	県内最終需要計							7800	県内最終需要計	780	県内最終需要計	78	県内最終需要計
7900	-00	県内需要合計	7900	県内需要合計	790	県内需要合計	79	県内需要合計						
8011	-01	輸出(普通貿易)	8011	輸出	801	輸出	80	輸出						
8011	-02	輸出(特殊貿易)												
8012	-00	輸出(直接購入)							8012	輸出(直接購入)				
8100	-00	移出	8100	移出	810	移出	81	移出						
8200	-00	最終需要計	8200	最終需要計	820	最終需要計	82	最終需要計						
8300	-00	需要合計	8300	需要合計	830	需要合計	83	需要合計						
8411	-01	(控除)輸入(普通貿易)	8411	(控除)輸入	841	(控除)輸入	84	(控除)輸入						
8411	-02	(控除)輸入(特殊貿易)												
8412	-00	(控除)輸入(直接購入)							8412	(控除)輸入(直接購入)				
8511	-00	(控除)関税							8511	(控除)関税				
8611	-00	(控除)輸入品商品税							8611	(控除)輸入品商品税				
8700	-00	(控除)移入							8700	(控除)移入	870	(控除)移入	87	(控除)移入
8800	-00	最終需要部門計							8800	最終需要部門計	880	最終需要部門計	88	最終需要部門計
9700	-00	県内生産額	9700	県内生産額	970	県内生産額	97	県内生産額						

## 3 粗付加価値部門

分類コード		基本分類	統合小分類		統合中分類		統合大分類	
列部門	行部門	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名	分類コード	部門名
	7111 -001	宿泊・日当	7111	家計外消費支出(行)	711	家計外消費支出(行)	71	家計外消費支出(行)
	7111 -002	交際費						
	7111 -003	福利厚生費						
	9111 -000	賃金・俸給	9111	雇用者所得	911	雇用者所得	91	雇用者所得
	9112 -000	社会保険料(雇用主負担)						
	9113 -000	その他の給与及び手当						
	9211 -000	営業余剰	9211	営業余剰	921	営業余剰	92	営業余剰
	9311 -000	資本減耗引当	9311	資本減耗引当	931	資本減耗引当	93	資本減耗引当
	9321 -000	資本減耗引当(社会資本等減耗分)						
	9411 -000	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	9411	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	941	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)	94	間接税(関税・輸入品商品税を除く。)
	9511 -000	(控除)経常補助金	9511	(控除)経常補助金	951	(控除)経常補助金	95	(控除)経常補助金
	9600 -000	粗付加価値部門計	9600	粗付加価値部門計	960	粗付加価値部門計	96	粗付加価値部門計
	9700 -000	県内生産額	9700	県内生産額	970	県内生産額	97	県内生産額

#### 4 13部門分類と統合大分類の対応

統合大分類		13部門分類	
分類コード	部門名	分類コード	部門名
01	農林漁業	01	農林漁業
06	鉱業	02	鉱業
11	飲食料品	03	製造業
15	繊維製品		
16	パルプ・紙・木製品		
20	化学製品		
21	石油・石炭製品		
22	プラスチック・ゴム製品		
25	窯業・土石製品		
26	鉄鋼		
27	非鉄金属		
28	金属製品		
29	はん用機械		
30	生産用機械		
31	業務用機械		
32	電子部品		
33	電気機械		
34	情報通信機器		
35	輸送機械		
39	その他の製造工業製品		
68	事務用品		
41	建設	04	建設
46	電気・ガス・熱供給	05	電気・ガス・水道
47	水道		
51	商業	06	商業
53	金融・保険	07	金融・保険
55	不動産	08	不動産
57	運輸・郵便	09	運輸・郵便
59	情報通信	10	情報通信
61	公務	11	公務
48	廃棄物処理	12	サービス
63	教育・研究		
64	医療・福祉		
65	他に分類されない会員制団体		
66	対事業所サービス		
67	対個人サービス		
69	分類不明	13	分類不明
70	内生部門計	70	内生部門計

※ 13部門分類の分類コードは、01～13を機械的に付番している。

### 第3節 平成27年－令和2年 新潟県産業連関表部門分類対照表

#### 1 統合大分類(37部門)

平成27年(2015年)表	対応関係	令和2年(2020年)表	変更内容		
01 農林漁業	→ 一部新61、67	01 農林漁業	分割		
06 鉱業		06 鉱業	分割		
11 飲食料品	→	11 飲食料品	統合		
15 繊維製品		15 繊維製品			
16 パルプ・紙・木製品		16 パルプ・紙・木製品			
20 化学製品		20 化学製品			
21 石油・石炭製品		21 石油・石炭製品			
22 プラスチック・ゴム製品		22 プラスチック・ゴム製品			
25 窯業・土石製品		25 窯業・土石製品			
26 鉄鋼		26 鉄鋼			
27 非鉄金属		27 非鉄金属			
28 金属製品		28 金属製品			
29 はん用機械		29 はん用機械			
30 生産用機械		30 生産用機械			
31 業務用機械		31 業務用機械			
32 電子部品		32 電子部品			
33 電気機械		33 電気機械			
34 情報通信機器		34 情報通信機器			
35 輸送機械		35 輸送機械			
39 その他の製造工業製品		39 その他の製造工業製品			
41 建設				41 建設	
46 電力・ガス・熱供給				46 電気・ガス・熱供給	名称変更
47 水道		47 水道			
48 廃棄物処理		48 廃棄物処理			
51 商業		51 商業			
53 金融・保険		53 金融・保険			
55 不動産		55 不動産			
57 運輸・郵便		57 運輸・郵便			
59 情報通信	← 一部旧01から	59 情報通信	内容変更		
61 公務		61 公務	統合		
63 教育・研究		63 教育・研究			
64 医療・福祉		64 医療・福祉			
65 他に分類されない会員制団体		65 他に分類されない会員制団体			
66 対事業所サービス	← 一部旧01から	66 対事業所サービス	統合、内容変更		
67 対個人サービス		67 対個人サービス			
68 事務用品		68 事務用品			
69 分類不明		69 分類不明			

(注1) 「平成27年(2015年)表」欄の区切り線は、平成27年(2015年)表の13部門分類による分類の範囲を表す。

(注2) 「令和2年(2020年)表」欄の区切り線は、令和2年(2020年)表の13部門分類による分類の範囲を表す。

## 2 13部門分類

平成27年(2015年)表	対応関係	令和2年(2020年)表	変更内容
01 農林漁業	→	01 農林漁業	分割
02 鉱業	→	02 鉱業	分割
03 製造業	→	03 製造業	分割、統合
04 建設	→	04 建設	
05 電力・ガス・水道	→	05 電気・ガス・水道	名称変更
06 商業	→	06 商業	
07 金融・保険	→	07 金融・保険	
08 不動産	→	08 不動産	
09 運輸・郵便	→	09 運輸・郵便	
10 情報通信	→	10 情報通信	内容変更
11 公務	→	11 公務	統合
12 サービス	→	12 サービス	統合、内容変更
13 分類不明	→	13 分類不明	

## 第4節 推計方法等について

### 1 特殊な取扱い

#### (1) 帰属計算部門

帰属計算とは、具体的な取引は行われていないものの、実質的な効用が発生し、その効用を受けている者が現に存在している場合、又は、生産活動や取引の大きさを直接計測できない場合、類似の商品に係る市場価格で評価する等の方法により記録することをいう。

次の部門について帰属計算を行った。

- ア 金融仲介サービス
- イ 生命保険及び損害保険の保険サービス
- ウ 持家住宅及び給与住宅に係る住宅賃貸料

#### (2) 仮設部門

独立した生産活動が実際に行われているものではないが、産業連関表作成上の便宜及び利用目的を踏まえ、次の仮設部門を設けた。

- ア 事務用品
- イ 古紙、鉄屑及び非鉄金属屑
- ウ 自家輸送（旅客自動車、貨物自動車）

#### (3) 物品賃貸業の取扱い

「使用者主義」と「所有者主義」の二つの考え方が適用できる物品賃貸業について、平成27年表では「所有者主義」により推計していたが、令和2年表の作成に当たっては、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分けたうえで、ファイナンス・リースのリース資産計上分については、「使用者主義」に変更した。

#### (4) 屑・副産物の取扱い

原則として、副産物が発生した列部門にマイナス計上する一方、当該副産物を投入した列部門に同額をプラス計上し、差し引き0とする方式である「マイナス投入方式」によって処理した。なお、「再生資源回収・加工処理」については、屑・副産物を投入せず、回収・加工に係る経費のみを計上した。

#### (5) その他

上記の他、部門設定・概念・定義・推計方法など作業の基本方針は、国の産業連関部局長会議（10府省庁）による「令和2年（2020年）産業連関表作成基本要綱」（令和6年6月）に準拠した。

## 2 前回（平成 27 年表）との変更点

### （ 1 ）部門分類の変更

令和 2 年全国表の部門分類の変更等に準じて見直しを行った。

そのため、令和 2 年表は、前回表（平成 27 年表）とは部門の概念・定義が異なる部分があり、時系列で単純に比較できない場合がある。

主な変更状況は次のとおり。（前述の「平成 27 年 - 令和 2 年 新潟県産業連関表部門分類対照表」（P53）を参照のこと。）

ア 平成 27 年表の「食肉」部門から分割し「と畜場（公営）」部門、「と畜場」部門を新設（基本分類）

イ 平成 27 年表の「砂利・砕石」部門に含まれていた「砕石」を「その他の窯業・土石製品」部門に統合（基本分類）

ウ 平成 27 年表において「インターネット附随サービス」部門に含まれていたサーバ・ハウジング・サービス、サーバ・ホスティング・サービスの活動を「固定電気通信」部門に統合（基本分類）

エ 平成 27 年表の「農業サービス」部門から分割し「獣医業」部門を新設（統合小分類及び中分類）

オ 平成 27 年表の「農林漁業」部門に含まれていた「獣医業」部門を「対個人サービス」に統合（統合大分類及び 13 部門）

### （ 2 ）娯楽・文学・芸術作品の原本の県内総固定資本形成としての計上

娯楽・文学・芸術作品の原本を新たに生産に追加し、輸出入の譲渡取引を含めて全額を「県内総固定資本形成」に計上した。

### （ 3 ）リース区分に応じた計上

物品賃貸業（貸自動車を含む。）のうちリース取引について、平成 27 年表ではファイナンス・リースか否かにかかわらず、生産額を賃貸料収入（リース物件の購入価額分を含む。）リース対象の固定資産をリース事業者の所有（所有者主義）として扱っていた。

令和 2 年表では、ファイナンス・リースの生産額を賃貸料収入（受取リース料）から元本相当額を減額したものとし、ファイナンス・リースのリース資産関係を使用者主義による推計に見直した。

### 3 作成手順の概略

産業連関表の作成は、基本方針・基本要綱の決定、資料の収集・整理、計数の推計と調整、結果の公表という手順で行われる。その資料が膨大で、作業内容も広範多岐なことなどから、作成期間は約5か年にわたっている。

#### (1) 部門分類の設定

作成の基礎資料となる各種統計はそれぞれ異なった分類により作成されているので、県内の産業活動を1つの表上に統一的に記録するため、産業連関表の部門分類(概念・定義・範囲)を設定する。以下の作業は、この部門分類に従って行われる。

#### (2) 移出入の基礎資料となる調査の実施

産業連関表の精度向上を図るため、移出入の基礎資料となる「新潟県産業連関構造調査(商品流通調査)」と「新潟県サービス業県外売上額調査」をそれぞれ令和3年度、令和4年度に実施した。

#### (3) 県内生産額の推計

各種統計調査結果により、部門(財・サービス)別の県内生産額を推計した。

#### (4) 投入額の推計

全国表、経済センサス組替集計などにより、列部門別に県内生産額の内訳(原材料や粗付加価値等)を推計した。

#### (5) 最終需要部門の推計

産出額の一部である最終需要部門について、全国表、家計調査、新潟県県民経済計算などから、最終需要の項目別に推計した。

#### (6) 投入額と産出額の計数調整(バランス調整)

投入額、産出額の計数は、それぞれ別々の統計から推計されたものであり、当初は別々となっている。これを全部門の計数について調整し、一致させ、1つの表にまとめた。

## 第5節 用語解説

### あ行

#### 【アクティビティ・ベース】

財・サービスを生産する生産活動単位のことであり、産業連関表の部門分類は、原則としてこのアクティビティ・ベースにより分類される。

#### 【一般政府消費支出】

国や県、市町村等（以下、一般政府という）が経済的に意味のない価格で提供するサービスに関する支出のうち、一般政府自身が負担した費用をいう。

すなわち、一般政府により供給されるサービスの生産額から、経済的に意味のない価格での財・サービスの販売額及び自己勘定総固定資本形成（研究・開発）を差し引いたもの、つまり、一般政府のサービスの自己消費額に等しい。なお、一般政府が経済的に意味のない価格で提供するサービスに係る固定資本減耗分を含む。

#### 【影響力係数】

逆行列係数表の各産業部門の列和を、列和全体の平均値で除した比率。

ある産業に1単位の最終需要があったときの、産業全体に与える生産波及の影響の強さを表わす相対的な指標である。

この係数が1より大きい産業では影響力が平均より大きく、1より小さい産業では平均より小さいことを示す。

$$\text{部門別影響力係数} = \frac{\text{逆行列係数表の各列和}}{\text{逆行列係数表の列和全体の平均値}}$$

#### 【営業余剰】

粗付加価値から、家計外消費支出、雇用者所得、資本減耗引当、純間接税（間接税 - 補助金）を控除したもの。個人業主や無給の家族従業者等の所得を含む。

非市場生産者（一般政府）及び非市場生産者（対家計民間非営利団体）の県内生産額は生産コスト（経費総額）に等しいと定義されているため、その営業余剰は、発生しない。営業余剰は市場生産者のみに発生する。

### か行

#### 【外生部門】

産業連関表における粗付加価値部門及び最終需要部門をいう。

#### 【家計外消費支出】

粗付加価値部門の家計外消費支出（行）には、各生産部門（つまり列部門）が宿泊・日当、交際費及び福利厚生費に係る企業消費をどれだけ支出したかを計上し、また、最終需要部門の家計外消費支出（列）には、宿泊・日当、交際費及び福利厚生費に係る企業消費の内訳を商品別に計上する。

#### 【家計消費支出】

家計の財及びサービスに対する消費支出額から、同種の販売額（中古品と屑）を控除し、海外から受け取った現物贈与の純増を加算し、さらに居住者の海外消費を加算したもの。ここでいう消費支出は、土地、建物・構築物以外のものに対する全ての支出をさし、使用せずに残ったものを含めた財の購入額の全てを消費支出として計上している。

### 【間接税】

財・サービスの生産、販売、購入又は使用に関して課せられる租税及び税外負担で、税法上損金算入が認められていて、所得とはならず、しかもその負担が最終購入者へ転嫁されることが予定されているもの。

また、財政収入を目的とするもので政府の事業所得に分類されない税外収入も間接税に含める。

ただし、関税及び輸入品商品税は粗付加価値部門の間接税に含まれず、最終需要の控除項目として計上されている。

### 【感応度係数】

逆行列係数表の各行は、表頭の列部門に対してそれぞれ1単位の最終需要があったときに、その行部門において直接・間接に必要な供給量を表しており、その合計（行和）を行和全体の平均値で除した比率は、各列部門にそれぞれ1単位の最終需要があったときに、どの行部門が相対的に強い影響を受けるかという相対的な指標となる。

これが感応度係数であり、この係数が1より大きい産業では感応度が平均より大きく、1より小さい産業では平均より小さいことを示す。

$$\text{部門別感応度係数} = \frac{\text{逆行列係数表の各行和}}{\text{逆行列係数表の行和全体の平均値}}$$

### 【逆行列係数】

ある産業に対して1単位の最終需要が発生した場合、各産業の生産が究極的にどれだけ必要となるかという生産波及の大きさを示す係数である。

逆行列係数には、代表的なものとして2つのモデルがある。

「閉鎖経済型（ $(I - A)^{-1}$ 型）」は、最終需要によって誘発される生産は全て県内で賄われるとするものであり、「開放経済型（ $[I - (I - M)A]^{-1}$ 型）」は、閉鎖経済型のモデルに輸移入の割合に応じた県外流出を考慮に入れたものである。

一般的には、県内生産への波及効果をみるには後者の方がより適している。

### 【(控除) 経常補助金】

非市場生産者（一般政府）から市場生産者に対して交付され、市場生産者の経常費用を賄うために交付されるものであり、財・サービスの市場価格を低下させると考えられるものであること、という3つの条件を満たす経常交付金である。粗付加価値部門にマイナスで計上される控除項目である。

### 【県際収支】

輸移出額と輸移入額との差をいう。

### 【県内最終需要】

最終需要から輸移出を除いたもので、家計外消費支出、民間消費支出、一般政府消費支出、県内総固定資本形成、在庫純増からなる。

### 【県内自給率】

「 $1 - \text{輸移入率}$ 」で定義される。県内需要を賄うための県内生産品の割合をいう。県内自給率が高くなれば県内での生産誘発額が増加し、生産波及が大きくなる。

なお、産業連関表における概念・定義により、建設など県内自給率を1とする部門がある。また、県産品自給率や単に自給率などと呼ばれる場合もある。

#### 【県内需要】

中間需要と県内最終需要の合計をいう。

#### 【県内生産額（コントロール・トータルズ、C T）】

県内に所在する各産業による財やサービスの生産活動や取引の総額をいう。

部門別の県内生産額は、まず、第一に推計される計数であり、基本的には当該産業の生産高（商品の生産高やサービスの売上高）をもって計測される。また、非市場生産者（一般政府）及び非市場生産者（対家計民間非営利団体）の行う活動については、その経費の積み上げをもって生産額が計測される。

取引基本表の推計作業は、県内生産額を確定させた上で、その内訳として投入額及び産出額を推計する。このため、県内生産額に誤りがあると他部門の投入額及び産出額にまで影響し、取引基本表全体の精度が左右される。このように、県内生産額は、取引基本表のいわば「制御値」として極めて重要なものであるため、コントロール・トータルズ（Control Totals）、略してC Tと呼ばれることが多い。

#### 【県内総固定資本形成】

県内における建設物、機械、装置、知的財産生産物（研究・開発、ソフトウェアを含む）等の固定資産（1年超にわたり、生産に繰り返しあるいは継続的に使用されるもの）の取得（購入、固定資産の振替等）であり、資産の取得に要した資本の本体費用、据付工事費、運賃マージン、中古資産の取引マージン、仲介手数料等の直接費用が含まれる。生産過程から産出された資産に限定されるため、のれん代などの非生産資産は含まない。土地は、非生産資産であるため、固定資本形成には含まないが、土地の購入価格を除いた造成・改良費は計上される。

また、この県内総固定資本形成は、資本形成を行う主体により、「公的」と「民間」に区分することがある。「公的」は、資本形成の主体が非市場生産者（一般政府）及び公的企業であり、「民間」は、市場生産者（公的企業を除く）及び非市場生産者（対家計民間非営利団体）である。

#### 【県内歩留まり率と県外流出率】

県内歩留まり率は、逆行列係数の閉鎖経済型と開放経済型を比較し、本来生じるはずの波及効果のうち、県内に生じる（留まる）割合である。

県外流出率は、逆行列係数の閉鎖経済型と開放経済型を比較し、輸移入を通じて県外へ漏れ出したものの割合であり、「1 - 県内歩留まり率」により求められる。

$$\text{県内歩留まり率} = \frac{\text{開放経済型逆行列係数の列和}}{\text{閉鎖経済型逆行列係数の列和}}$$

#### 【雇用者所得】

県内の民間及び政府等において雇用されている者に対して、労働の報酬として支払われる現金、現物の一切の所得である。ここでいう所得は、雇用主の支払いベースであり、雇用者の受け取りベースではない。また、従業者のうち、有給役員、常用労働者、臨時・日雇労働者に対応する所得（賃金・俸給、社会保険料（雇用主負担）及びその他の給与及び手当）を範囲とし、自営業主の所得は営業余剰に含めている。

## さ行

### 【在庫純増】

財を生産する産業における販売又は出荷待ちの商品の在庫増減である「生産者製品在庫純増」と、財を生産する産業が一部加工、組み立て、育成途中のもので、通常さらに手を加えることなしには、他の事業所に対して販売、出荷、引き渡しが行われないものの在庫増減である「半製品・仕掛品在庫純増」、卸売業・小売業に分類される生産者によって取得された財であって、販売のためのものの在庫増減である「流通在庫純増」及び原材料等の在庫増減である「原材料在庫純増」の合計。

### 【財・サービス】

本書において、各産業部門を「財」と「サービス」に区分する場合、「財」は統合大分類（37部門）での「農林漁業」～「建設」及び「事務用品」とし、「サービス」は同「電気・ガス・熱供給」～「対個人サービス」及び「分類不明」とした。

### 【最終需要】

県内最終需要（消費＋投資）及び輸移出からなる。  
また、次の関係が成立している。

$$\text{最終需要} - \text{輸移入} = \text{粗付加価値}$$

### 【（最終需要項目別）生産誘発額】

県内における生産活動は、最終需要を過不足なく満たすために行われている。つまり、県内生産は究極的には、全て最終需要によって誘発されたものといえる。このように、最終需要を賄うために直接・間接に発生した県内生産額を生産誘発額といい、これを最終需要の項目別にみたものが、最終需要項目別生産誘発額である。

なお、最終需要項目別生産誘発額は、言い換えれば、各行部門の県内生産額を最終需要項目別に分解したものであることから、各産業における最終需要項目別生産誘発額の合計は、当該産業の県内生産額に一致する。

### 【（最終需要項目別）生産誘発依存度】

各産業における生産誘発額の最終需要項目別構成比であり、各産業の生産が、どの最終需要項目によりどれだけ誘発されたのかの割合を示している。

$$\begin{aligned} & \text{（最終需要項目別）生産誘発依存度} \\ & = \text{ある産業における最終需要項目別生産誘発額} \\ & \div \text{当該産業の県内生産額} \end{aligned}$$

### 【（最終需要項目別）生産誘発係数】

最終需要項目の合計額に対する、各産業に係る当該最終需要項目の生産誘発額の比率であり、1単位の最終需要に対して、何倍の県内生産が誘発されたかを示している。

$$\begin{aligned} & \text{（最終需要項目別）生産誘発係数} \\ & = \text{ある最終需要項目に係る各産業の生産誘発額} \\ & \div \text{当該最終需要項目の合計額} \end{aligned}$$

【(最終需要項目別)粗付加価値誘発額】

各最終需要によって生産が誘発されることに伴い誘発される粗付加価値の額を最終需要項目別にみたものをいう。

最終需要項目別生産誘発額に産業別の粗付加価値率(=粗付加価値額/県内生産額)を乗じたものが最終需要項目別粗付加価値誘発額である。

【(最終需要項目別)粗付加価値誘発依存度】

各産業における粗付加価値誘発額の最終需要項目別構成比であり、各産業の粗付加価値が、どの最終需要項目によりどれだけ誘発されたかの割合を示している。

$$\begin{aligned} & \text{(最終需要項目別)粗付加価値誘発依存度} \\ & = \text{ある産業における最終需要項目別粗付加価値誘発額} \\ & \div \text{当該産業の粗付加価値額} \end{aligned}$$

【(最終需要項目別)粗付加価値誘発係数】

最終需要項目の合計額に対する、各産業に係る当該最終需要項目の粗付加価値誘発額の比率であり、1単位の最終需要に対して、どの程度の粗付加価値が誘発されたかを示している。

$$\begin{aligned} & \text{(最終需要項目別)粗付加価値誘発係数} \\ & = \text{ある最終需要項目による各産業の粗付加価値誘発額} \\ & \div \text{当該最終需要項目の合計額} \end{aligned}$$

【(最終需要項目別)輸移入誘発額】

最終需要が生じたとき、一般的には、その全てが県内生産によって賄われるものではなく、需要の一部は輸移入によって賄われる。このように、最終需要によって直接・間接に誘発される輸移入額を輸移入誘発額といい、これを最終需要の項目別にみたものを最終需要項目別輸移入誘発額という。

【(最終需要項目別)輸移入誘発依存度】

各産業における輸移入誘発額の最終需要項目別構成比であり、各産業の輸移入が、どの最終需要項目によりどれだけ誘発されたかの割合を示している。

$$\begin{aligned} & \text{(最終需要項目別)輸移入誘発依存度} \\ & = \text{ある産業における最終需要項目別輸移入誘発額} \\ & \div \text{当該産業の輸移入額} \end{aligned}$$

【(最終需要項目別)輸移入誘発係数】

最終需要項目の合計額に対する、各産業に係る当該最終需要項目の輸移入誘発額の比率であり、1単位の最終需要に対して、どの程度の輸移入が誘発されたかを示している。

$$\begin{aligned} & \text{(最終需要項目別)輸移入誘発係数} \\ & = \text{ある最終需要項目による各産業の輸移入誘発額} \\ & \div \text{当該最終需要項目の合計額} \end{aligned}$$

### 【産業】

産業連関表でいう「産業」とは、財・サービスごとの生産活動を意味しており、企業あるいは事業所をベースとして分類されている通常の「産業」とは概念が異なる。

通常の産業分類では、同一事業所で2つ以上の生産活動を行っている場合は、主たる活動内容によって分類される。

これに対し、産業連関表で採用している「生産活動単位による分類」では、同一事業所であっても、複数の生産活動を行っている場合は、それぞれ異なった部門に分類される。

### 【資本減耗引当】

生産過程における固定資産の価値の減耗分を補填するために引き当てられた費用で、通常の摩耗と損傷に対するものである減価償却費と、火災、風水害、事故などによる不慮の損失に対するものである資本偶発損を範囲とする。なお、一般政府の保有する固定資産である社会資本等の減耗分を含む。

### 【総供給】

県内生産額に輸移入を加えたものをいい、総需要に等しい。

$$\text{総供給} = \text{県内生産額} + \text{輸移入} = \text{総需要}$$

### 【総需要】

総供給（県内生産額＋輸移入）に対応するもので、中間需要と最終需要からなる。

$$\text{総需要} = \text{中間需要} + \text{最終需要} = \text{総供給}$$

### 【粗付加価値（率）】

生産活動によって新たに付け加えられた価値をいい、中間投入に粗付加価値を加えたものが県内生産額となる。粗付加価値は、「家計外消費支出」、「雇用者所得」、「営業余剰」、「資本減耗引当」、「間接税」及び「（控除）経常補助金」からなる。

$$\begin{aligned} \text{中間投入} + \text{粗付加価値} &= \text{県内生産額} \\ \text{粗付加価値} &= \text{家計外消費支出} + \text{雇用者所得} + \text{営業余剰} \\ &\quad + \text{資本減耗引当} + \text{間接税} - \text{（控除）経常補助金} \\ \text{粗付加価値率} &= \text{粗付加価値} \div \text{県内生産額} \end{aligned}$$

## た行

### 【対家計民間非営利団体消費支出】

対家計民間非営利サービス団体が経済的に意味のない価格で提供する財・サービスに関する支出のうち、対家計民間非営利団体自身が負担した費用である。すなわち、非市場生産者（対家計民間非営利団体）により供給されるサービスの生産額（生産活動に要するコストで評価）から、経済的に意味のない価格での財・サービスの販売額及び自己勘定総固定資本形成（研究・開発）を差し引いたものに等しい。したがって、非市場生産者（対家計民間非営利団体）の生産額のうち他の部門に対する産出を除いたものである。

### 【中間需要（率）】

生産活動の結果生み出された財・サービスを、他の財・サービスを生産するための原材料等として販売することをいい、その総和は中間投入の総和と等しくなる。

$$\text{中間需要率} = \text{中間需要} \div \text{総需要（需要合計）}$$

#### 【中間投入（率）】

各産業部門の生産活動のために経常的に購入される原材料・燃料等の財・サービスに要する費用をいう。

なお、生産設備等の購入費用は資本形成とされ、中間投入には含まれない。

$$\text{中間投入率} = \text{中間投入} \div \text{県内生産額}$$

#### 【投入係数】

取引基本表の中間需要の列部門ごとに、原材料等の投入額を当該部門の生産額で除して得た係数。この係数により、ある産業において1単位の生産を行う際に必要とされる原材料等の単位がわかる。

投入係数を列部門別に一覧表にしたものが「投入係数表」である。

#### 【投資】

本書での「投資」とは、県内総固定資本形成及び在庫純増をいう。

#### 【特化係数】

当該地域の産業別の生産額構成比を全国の産業別生産額構成比でそれぞれの対応する産業ごとに除したもの。その値が1よりも大きければ、その産業のウェイトが全国水準を上回っていることを示す。

$$\text{特化係数} = \text{地域における各産業の構成比} \div \text{全国における各産業の構成比}$$

#### 【取引基本表】

産業相互間や産業と最終需要との間で取引された財・サービスの金額を行列形式で表示したもの。各種係数表のベースとなる。

この表をタテ（列）方向にみると、その部門の財・サービスの生産にあたって用いられた原材料、燃料、労働力などの投入（費用）構成が、また、ヨコ（行）方向にみるとその部門で生産された財・サービスの産出（販路）構成が分かる。産業連関表はこの基本取引表のほか、各種係数表で構成されているが、この取引基本表のみを単に産業連関表と呼ぶ場合もある。

なお、新潟県で作成しているのは「生産者価格評価表」である。これは、取引を生産者の「出荷価格」で記録した表である。そのため、購入者が入手するまでに要した商業マージン及び県内貨物運賃については、購入側の列部門と（行）商業部門及び（行）運輸部門との交点に一括して計上している。

### な行

#### 【内生部門】

産業連関表において、各産業で生産された財・サービスの産業間の取引関係を表した部分、すなわち、中間需要（中間投入）のことをいう。

### は行

#### 【分類不明】

他のいずれの部門にも属さない財・サービスの生産活動。

他の列及び行部門の推計上の誤差の集積部分でもある。

### ま行

#### 【民間消費支出】

「家計消費支出」と「対家計民間非営利団体消費支出」を合計したもの。

## や行

### 【輸移出（率）】

県外の需要を賄うために県内で生産された財・サービス。国外に対するものが輸出であり、国内に対するものが移出。

なお、産業連関表では定義的に再輸移出（輸移入品の輸移出）を認めていない。

$$\text{輸移出率} = \text{輸移出額} \div \text{県内生産額}$$

### 【輸移入（率）】

県内需要を賄うために県外から供給された財・サービス。国外からのものが輸入であり、国内からのものが移入。

$$\text{輸移入率} = \text{輸移入額} \div \text{県内需要額}$$